

令和3年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和3年4月28日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和3年5月10日 午後1時30分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名

1番	吉澤光雄	2番	向山光
3番	瀬戸純	4番	舟橋秀仁
5番	松澤千代子	6番	山寺はる美
7番	樋口博美	8番	池田睦雄
9番	津谷彰	10番	矢ヶ崎紀男
11番	小澤睦美	12番	岩田清

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和3年度辰野町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 令和3年度辰野町一般会計補正予算（第3号）

追加議事日程

日程第1 議長の辞職について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 副議長の辞職について

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 議席の指定について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 議会広報編集委員会委員の選任について

日程第10 上伊那広域連合議会議員の選挙について

- 日程第 11 湖北行政事務組合議会議員の選挙について
 日程第 12 辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について
 日程第 13 塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について
 日程第 14 辰野町消防委員会委員の推薦について
 日程第 15 辰野町商工業振興審議会委員の推薦について
 日程第 16 辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について

日程第 17 小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	加 藤 恒 男
まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏 樹	住民税務課長	三 浦 秀 治
保健福祉課長	竹 村 智 博	産業振興課長	赤 羽 裕 治
事業者緊急支援担当課長	岡 田 圭 助	建設水道課長	宮 原 利 明
会計管理者	中 村 京 子	こども課長	小 澤 靖 一
生涯学習課長	西 原 功	辰野病院事務長	今 福 孝 枝

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑 原 高 広
 議会事務局庶務係専門員 有 賀 智 美

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 2 番 向 山 光
 議席 第 3 番 瀬 戸 純

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 4 回辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで新任の課長並びに異動課長の挨拶を受けます。新任課長。

○住民税務課長 (三浦)

4 月 1 日付けで住民税務課長を拝命いたしました三浦秀治と申します。住まいが上

辰野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興課事業者緊急支援担当課長（岡田）

この度4月1日より産業振興課事業者緊急支援担当課長を命ぜられました岡田圭助と申します。住まいは羽場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長

続いて異動課長、紹介いたします。

○まちづくり政策課長（一ノ瀬）

4月の定期異動で再任用によりまちづくり政策課長を拝命いたしました一ノ瀬敏樹です。引き続きよろしくお願いいたします。

○こども課長（小澤）

4月の定期異動でこども課長を拝命いたしました小澤靖一です。引き続きよろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（竹村）

4月の定期異動で保健福祉課長を拝命いたしました竹村智博と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○議 長

続いて新規採用職員の紹介をいたします。

（新規採用職員入場）

○山 崎

礼（新規採用職員一同 礼）

○山 崎

住民税務課に配属になりました山崎由芽子です。平出出身です。よろしくお願いいたします。

○清 水

保健福祉課に配属になりました清水啓太です。樋口出身です。よろしくお願いいたします。

○芋 川

産業振興課に配属になりました芋川郁斗です。中野市出身です。よろしくお願いいたします。

○堀 内

産業振興課に配属になりました堀内結菜です。中央出身です。よろしくお願いいたします。

○永原

こども課に配属になりました永原美沙紀です。塩尻市出身です。よろしくお願いいたします。

○議長

ただ今、5名よりフレッシュな新規採用職員ということで、自己紹介いただきました。拍手をもって。

(一同 拍手)

○議長

はい、ありがとうございました。

○山崎

礼(新規採用職員一同 礼 退場)

○議長

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第4回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに、令和3年第4回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて町では4月26日より65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチンの接種を辰野病院で開始いたしました。これに先立ち4月12日からの初回受付では、予約定数に達した15日までの4日間で計4,070名の方、対象者の約54%からお申し込みがありました。その際予約が殺到し電話がつかない等のご不便をおかけしましたので、その時の反省からまだ予約をされていない方を対象に意向調査を行い、特に日時の指定がない方についてはあらかじめ町で予約をお取りし、ご案内することといたしました。今後も国からのワクチンの提供時期、数量が確定したところで町内医療機関のご協力も得ながら、順次接種回数を調整し希望者へのご案内、予約受付を行い、原則7月末までに2回目の接種を完了できるように取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。さて今臨時会に提案する議案は一般会計補正予算(第2号)の専決処分と、一般会計補正予算(第3号)の2議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案承認、

可決くださいますようお願い申し上げます、第4回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により議席2番、向山光議員、議席3番、瀬戸純議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思いますのご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は一日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和3年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症により影響を受けている、宿泊施設の利用に対し交付する「ようこそ辰野へ宿泊助成金」にかかる専決補正予算であります。補正総額は900万円の追加で予算総額は87億3,720万3,000円となりました。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金の追加であります。歳出につきましては総務費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内宿泊施設の利用を促進することにより、観光・飲食・物販等への経済波及効果を目的とした「ようこそ辰野へ宿泊助成金」を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議のうえ原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案を承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なし)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和3年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は新型コロナウイルスワクチンの接種にかかる費用および辰野東小学校給水管布設替工事を追加するものであります。補正総額は143万円の追加で予算総額は87億3,863万3,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては繰越金の追加であります。歳出につきましては衛生費で、新型コロナウイルスワクチンの接種に携わる医師及び看護師への報酬として計上していた予算を、身分保障等の観点から会計年度任用職員報酬と今後の個別接種実施を見込んだ接種医療機関委託料への組み換えをするものであります。教育費では辰野東小学校の腐食した給水管の布設替工事を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○向 山(2番)

東小学校の給水管の布設工事ですけれども、具体的にどのような箇所に腐食が見られるのかお願いをしたいと思います。

○こども課長

はい。この補正によりましてお願いする不具合を生じている箇所は、校舎南側の水道周りであります。特に外水道がございますけれどもその水道管が劣化により腐食しているところでございます。水圧の関係で水道を直結した関係がありまして、その腐食によって圧に耐えられない等の不具合を生じておりまして、その給水が校舎下を通っている関係があります。なかなか校舎下の水道管修理しにくいものですから、新たに外を回して水道管に接続するといった工事でございます。

○議 長

よろしいですか。そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。以上、町長提案の議案の審議は終わりました。お諮りいたします。議会運営基準申し合わせにより、人事並びに議会構成の更新について日程を追加し議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。追加議事日程を配布いたします。続いて審議する追加日程は、議会の人事案件並びに議会構成であります。よって理事者並びに課長の皆さんの退席をお願いいたします。なお、議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたします。

(理事者・課長 退席)

(追加議案日程 配布)

○議 長

引き続き追加日程により議事を進行いたします。私ごとですが、辰野町議会運営基準により議長の職を辞すべく副議長に辞職願を提出いたしましたので、本席を副議長に交代いたします。

(議長交替)

○副議長

議長を交替しました。日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により岩田清議員の退席を求めます。

(岩田 清議員 退場)

○副議長

提出されました辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

○議会事務局長

(辞職願 朗読)

○副議長

お諮りいたします。岩田清議員の議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって、岩田清議員の議長辞職の申し出は許可することに決しました。岩田清議員の入場を求めます。

(岩田 清議員 入場)

○副議長

日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。議長の選挙については、いかようにいたしますか。

(動議 なし)

○副議長

動議がありませんので、会議規則第24条の規定により議長選挙を投票により行います。しばらくお待ちください。

(記載台、投票箱の用意)

○副議長

議場を閉鎖します。

(議場の出入り口 施錠)

○副議長

ただ今の出席議員数は、12名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定及び申し合わせにより、立会人に、議席1番、吉澤光雄議員、議席2番、向山光議員を指名します。投票用紙を配布します。

(事務局職員により投票用紙の配布)

○副議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(投票用紙漏れ なし)

○副議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(事務局長によって投票箱を点検)

○副議長

ただ今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席番号1番の方から順番に、記載台にて記名し投票願います。

(投票開始)

○副議長

投票漏れはありませんか。

(投票漏れ なし)

○副議長

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。吉澤光雄議員、向山光議員、開票の立会いをお願いします。

(吉澤光雄議員、向山光議員、事務局長によって開票)

○副議長

選挙の結果を報告します。投票総数12票、内、有効投票12票、無効投票0票。有効投票のうち岩田議員、7票、小澤議員、5票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって岩田議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場の出入り口 解錠)

○副議長

ただ今、議長に当選されました、岩田議員に本席から辰野町議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。新議長岩田議員、議長当選承諾の挨拶を自席にてお願いします。

○議長(岩田)

再び、後半の任期を議長として務めることになりました。1回選挙が終わればノーサイドということで、町民益に従って皆さんと一緒に努力することをお誓いします。以上です。ありがとうございました。

○副議長

それでは、ただいま議長が選任されましたので、議長と交代いたします。私ごとですが辰野町議会運営基準により、副議長の職を辞すべく議長に辞職願を提出いたしましたのでよろしくお願いいたします。

(議長交替)

○議長

日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により小澤睦美議員の退席を求めます。

(小澤 睦美議員 退場)

○議長

提出されました辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

○議会事務局長

(辞職届 朗読)

○議長

お諮りします。小澤睦美議員の副議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、小澤睦美議員の副議長辞職の申し出は許可することに決しました。小澤睦美議員の入場を求めます。

(小澤 睦美議員 入場)

○議長

日程第4、副議長の選挙についてを議題とします。お諮りいたします。副議長の選挙について、いかようにいたしますか。

(動議 なし)

○議長

動議がありませんので、投票により選挙を行います。議場を閉鎖します。

(議場の出入り口 施錠)

○議長

ただいまの出席議員数は12名であります。次に立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席3番、瀬戸純議員、議席4番、舟橋秀仁議員

を指名します。投票用紙を配布いたします。

(事務局職員により投票用紙配布)

○議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(投票用紙漏れ なし)

○議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(事務局長によって投票箱の点検)

○議長

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席番号1番の方から順番に投票願います。

(投票開始)

○議長

投票漏れありませんか。

(投票漏れ なし)

○議長

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。瀬戸純議員、舟橋秀仁議員、開票の立ち合いをお願いします。

(瀬戸議員、舟橋議員、事務局長によって開票)

○議長

選挙の結果を報告します。投票総数、12票、内、有効投票12票、有効投票のうち向山光議員、10票、樋口博美議員、1票、山寺はる美議員1票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。よって、向山光議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場の出入り口 解錠)

○議長

ただいま、副議長に当選されました向山光議員が議場におられますので、本席から辰野町議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。副議長、向山光議員、副議長当選承諾の挨拶を自席にてお願いします。なお、理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いします。

○副議長

ただいま、副議長に選任をいただきましたありがとうございます。謹んでお受けし議長の補佐として辰野町議会の団結して議会の向上に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長

日程第5、議席の指定についてを議題とします。議席の決定は、抽籤によって行います。議長、副議長の議席は、辰野町議会運営基準により議長の議席は最終番、副議長は最終11番とすることになっておりますので議長12番、副議長11番といたします。ただ今から議席の抽籤を行います。名札等の関係もありますので次の議会から新議席に着いていただくということでご了承願います。

(議場 異議なし)

○議長

異議なしと認めますのでよって議席1番、吉澤光雄議員から順次お願いします。しばらくお待ちください。はい、抽籤棒を順次持ち回りますのでお願いいたします。

(抽籤開始)

○議長

抽籤の結果を申し上げます。

議席	1番	吉澤光雄	議員
議席	2番	松澤千代子	議員
議席	3番	山寺はる美	議員
議席	4番	瀬戸純	議員
議席	5番	矢ヶ崎紀男	議員
議席	6番	津谷彰	議員
議席	7番	池田睦雄	議員
議席	8番	樋口博美	議員
議席	9番	舟橋秀仁	議員
議席	10番	小澤睦美	議員
議席	11番	向山光	議員
議席	12番	岩田清	議員

以上です。日程第 6、発議第 1 号、議会広報編集特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。決議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(決議案 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。発議第 1 号、辰野町議会運営委員会、山寺はる美委員長から提出されました、議会広報編集特別委員会設置に関する決議を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。日程第 7、常任委員会委員の選任について、日程第 8、議会運営委員会委員の選任について、以上 2 件を一括議題といたします。委員の選任は、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この際どのような方法によって、選任したらよいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議長

全議員の協議により調整する方法で選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それでは、いったん議会全員協議会室にお集まりいただき、なるべく短時間のうち希望を調整したうえで指名したいと思います。ここで、暫時休憩とします。

(暫時休憩)

(全議員全員協議会室へ移動し、委員の選任)

○議長

それでは、再開いたします。休憩中に、各委員会の所属について調整いただき、各常任委員会の構成ができましたので、ただ今より指名いたします。順序は不同でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

総務産業常任委員会、岩田議員、池田議員、矢ヶ崎議員、瀬戸議員、松澤議員、樋口議員。以上6名でございます。

福祉教育常任委員会、向山議員、津谷議員、山寺議員、吉澤議員、舟橋議員、小澤議員。以上6名でございます。

ここで委員会の構成ができましたので、初めに各常任委員会、次に正副委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告願います。なお、委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の議員が行うことになっておりますので、年長の議員を申し上げます。総務産業常任委員会、岩田清議員、福祉教育常任委員会、山寺はる美議員、以上の議員にお願いしますが、委員会運営上若干の打ち合わせ事項がありますので、ただ今申し上げた方は正副議長室にお集まりください。ここで、暫時休憩とします。

(暫時休憩)

(各常任委員会室で、正副常任委員長を互選)

○議 長

再開いたします。ただ今、各委員会において決定しました正副委員長を発表します。

総務産業常任委員会 委員長 池 田 睦 雄 議員

総務産業常任委員会 副委員長 樋 口 博 美 議員

福祉教育常任委員会 委員長 津 谷 彰 議員

福祉教育常任委員会 副委員長 山 寺 はる美 議員

以上であります。日程第8、議会運営委員会委員の選任について、日程第9、議会広報委員会の委員の選任についてを一括議題とします。委員の選任は、委員会条例第8条の4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、各委員会がもう既に議会運営委員、議会広報委員を任命、選出してしておりますので、発表させていただきます。順序は不動ですのでご了解をいただきたいと思います。議会運営委員、総務産業常任委員会から、瀬戸純議員、松澤千代子議員、福祉教育常任委員会から、舟橋秀仁議員、小澤睦美議員、議会広報編集委員会、総務産業常任委員会か

ら樋口議員、松澤議員、池田議員ということでございます。福祉教育常任委員会から山寺はる美議員、吉澤光雄議員、向山光議員以上のおり決定いたしました。ここで議会運営委員会及び議会広報編集委員会の構成ができましたので、委員会を開いていただき正副委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いします。なお委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により年長の議員が行うことになっておりますので、年長の議員を申し上げます。議会運営委員会、小澤睦美議員、広報編集委員会、山寺はる美議員。ここで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(議会運営委員会室で、正副委員長の互選)

○議 長

再開いたします。正副委員長が決定しましたので、議会運営委員会と議会広報編集委員会の正副委員長を発表いたします。

議会運営委員会 委員長 舟 橋 秀 仁 議員

議会運営委員会 副委員長 瀬 戸 純 議員

議会広報委員会 委員長 樋 口 博 美 議員

議会広報委員会 副委員長 吉 澤 光 雄 議員

以上であります。日程第10、上伊那広域連合議会議員の選挙について、日程第11、湖北行政事務組合議会の議員選挙について、以上2件を一括議題といたします。お諮りいたします。この選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦とすることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議長が指名することにいたしました。初めに上伊那広域連合議会議員に議席11番、向山光議員、議席7番、池田睦雄議員、議席12番、岩田清議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって向山議員、池田議員、岩田議員は上伊那広域連合議会議員に当選されました。3 議員がおられますので辰野町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、上伊那広域連合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。次に湖北行政組合議会議員に議席 3 番、山寺はる美議員、議席 11 番、向山光議員、議席 12 番、岩田清議員、議席 6 番、津谷彰議員を指名いたします。ただいま議長が指名しました山寺議員、岩田議員、向山議員、津谷議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めますので、山寺、岩田、向山、津谷議員は湖北行政事務組合の議会議員に当選されました。4 議員がおられますので辰野町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により湖北行政事務組合の組合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。日程第 12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第 13、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第 14 辰野町消防委員会委員の推薦について、日程第 15、辰野町商工業振興審議会委員の推薦について、日程第 16、辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について、日程第 17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について、以上 6 件については任期が 4 年になっているものがありますが、慣例により常任委員会の改選に合わせて選任したいと思いますのご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。日程第 12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出についてから日程第 17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦についてまでの 6 件を一括議題とします。ただいま一括議題としました議員及び委員の選任については、慣例により正副議長、常任委員長、議会運営委員長の 5 名で原案を作成し、議長が指名することにしたいと思いますのご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって正副議長、委員長により原案を作成し議長が指名することに決しました。ここで正副議長、委員長の皆さんは議長室にお集まりください。ここで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(正副議長・委員長により選任)

○議長

それでは再開いたします。ただいま別室にて慎重に審議しました。お諮りいたします。その結果について局長より報告いたさせます。

○議会事務局長

(局長報告)

○議長

ただいま一括議題に供しました日程第12から日程第17までの6件については、ただいまの報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって日程第12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第13、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第14、辰野町消防委員会委員に推薦について、日程第15、辰野町商工業振興審議会委員の推薦について、日程第16、辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について、日程第17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について、以上6件については、報告のとおり決しました。

ここで理事者、課長の出席を求めますので16時20分、4時20分まで休憩いたします。

休憩開始 16時 05分

再開時間 16時 20分

(庁内放送により理事者、課長の出席を依頼)

(理事者、課長出席)

○議長

ここで本臨時会におきまして、正副議長、並びに各常任委員会、議会運営常任委員会及び議会広報委員会の構成が全部終了したので、局長に発表いたさせます。

○議会事務局長

(名簿により発表)

ここで、議長に就任されました岩田清議長より挨拶をいただきます。議長、演台でお願いします。

○議長

こんにちはというのか、再び議長に選出されました岩田でございます。大変な国内情勢、国外もそうですけれども、コロナ禍ということで我々は未曾有の危機に直面してるということでございます。その中で地方議会の一極を担ってます辰野町議会、さらにですね働いていかなければならないと心に思っております。町、町長はじめ理事者の方もですね、非常にこのコロナ禍における行政運営の難しさに我々が見ていても大変だなあ、ワクチンひとつとっても非常に町民の中でいろいろな議論があり、そして実行するにもなかなかいろいろな矛盾が生じていると。そういう中ではありますけれども我々議会もこの二元性の一翼を担っております議会の立場として協力できるところは協力する、提案するところは提案するでチェックするところはチェックすると、そういう形の中でこれからもですね残りの2年残任2年でございますけれども、一生懸命やっていかなければいけないと思います。再び議長に選出されて感謝いたすとともに全力を尽くす覚悟でございます。どの分野をとってもですね非常に難しい時代に入っております。議員12人補選もありますけれども、今の段階ではチーム一丸となって辰野町のためにですね町民ファーストの議会運営を心掛けて、そして町と一緒になしまして、町民の幸せそして町民ファーストの政治を心掛けていきたいと思っております。皆さん一緒に頑張りましょう。そして理事者の皆さんもぜひですね議会と不即不離の距離を取りながら協力してこの行政を担っていただきたいと思います。簡単ではございますけれども再度就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

引き続き副議長のご挨拶を、演台においてお願いします。

○副議長

このたび副議長に選任いただきました向山でございます。副議長として議会の公正・公平・民主的な運営のために議長を補佐してまいりたいと思っております。午前中の全員協議会では議員の皆さんに初心を述べさせていただきましたけれども、せっか

くいただいた機会ですので、簡潔に改めて初心を述べさせていただきたいと思います。当議会としての当面の最大の課題は議会の活性化の推進であると思います。分けても議員定数、議員報酬について課題として残っておりますので、このことについて皆さんと検討を重ね結論を得ていかなければならないというふうに考えています。また議員の皆さんの一層の資質向上のための様々な取り組みを進めながら、議会一丸となって議会力の向上を図っていく、これが議会活性化の一番の本丸であると考えています。まさに第6次総合計画で掲げられたキーワード「共創」これを議会と行政とともにつくっていく、そういう立場で議会力の向上に努め、そして合わせて1期目の皆さんと2期目以降の皆さんのつなぎ役として、副議長としての職務を果たしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長

次に、各委員長の挨拶を、演台においてお願いします。最初に総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、議会運営委員長、議会広報委員長の順にお願いします。

○総務産業常任委員長（池田）

改めまして、こんにちは。総務産業常任委員会委員長を拝命いたしました池田睦雄でございます。どうぞよろしく願いいたします。前任の向山委員長の後を引き継ぎ総務産業常任委員会ということで、町のこれからを活力をもってやっていくという部署だというふうに思っております。そういう中でテーマとしてはやはり産業振興に始まりますけれども、道路問題、まちづくり、財政に関することそれから防災に関すること等々ございます。こういったところにさらに今年度スタートをいたしますが、第6次総合計画ということで先10年のスタートとなります。こういったところの節目となるところを我々総務産業常任委員会としては、きちっと見据えてさらに行政ともタッグを組みながら活力ある辰野町の未来に向けて、皆様のご協力を賜りながらがんばってまいりたいと思います。微力ではございますけれども、どうぞよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが委員長の就任のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長

続いて、福祉教育常任委員長、津谷彰議員。

○福祉教育常任委員長（津谷）

改めまして、皆さんこんにちは。この度福祉教育常任委員長に選出されました津谷彰でございます。わたくしは前期2年間副委員長として瀬戸委員長の下、様々な課題に取り組んでまいりました。その中で地域包括ケアシステムの深化、そして喫緊の問題であります高齢者の移動手段等々様々な課題が見えてまいりました。引き続き私は誰一人取り残さない前世代の社会福祉そして保健衛生、そして一番大切な教育この3点をしっかりと私委員長としてこの2年間ロードマップを示しながら、委員の皆様全員で一丸となって全力で取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

続きまして、議会運営委員長、舟橋秀仁議員。

○議会運営委員長（舟橋）

このたび、議会運営委員長に拝命となりました、舟橋秀仁でございます。当委員会は議会と町行政とをつなぐ大切な責務を持った委員会でございます。これからも議員の皆様そして町長及び理事者の皆様のご協力をいただき、スムーズな議会運営に努めてまいりたいと思います。これからよろしくお願いいたします。

○議長

続きまして議会広報委員長、樋口博美議員。

○議会広報委員長（樋口）

このほど、議会広報委員会の委員長を拝命いたしました樋口博美と申します。よろしくお願いをいたします。議員の活動をですね、わかりやすく町民に伝えるまた町のいろいろな施策をですね、議員の視点から町民に伝える広報の役割をですね十分に果たしていきたいと思っております。前任者の舟橋議員の時にですね、見やすく読みやすい議会だよりというものを発行することができておりました。あとこれを継承しつつさらにまた新しい風を吹かしていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

ここで、町長より挨拶を受けます。

○町長

第4回辰野町議会臨時会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは岩田議長をはじめ向山副議長、池田総務産業常任委員長、樋口同副委員長、津谷社会福祉教育常任委員長、山寺同副委員長、舟橋議会運営委員長、瀬戸同副委員長、

樋口議会広報編集委員長、吉澤同副委員長が選出されまして、また、議員各位の所属委員会など議会構成が完了し、今任期後半の辰野町議会の新体制がスタートした門出に心からお祝い申し上げます。政策実現、「住み続けたいまち」の実現に向けて私も職員も気を引き締めて新たな気持ちで取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても岩田議長のリーダーシップの下、町民付託に応えられる活発な議会活動にご期待を申し上げます、引き続き町政へのご支援もお願い申し上げますところでありませう。

議

員各位の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、臨時議会閉会にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了しました。よって、令和3年第4回辰野町議会臨時会を閉会とします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

5月10日 午後 4時 40分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 有賀智美の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 2番

署名議員 3番